

技 管 ー 3 8 8  
令和 7 年 9 月 5 日

各建設業関係団体の長 様

秋 田 県 建 設 部 長  
( 公 印 省 略 )

秋田県週休 2 日制工事実施要綱の一部改正について (通知)

秋田県週休 2 日制工事実施要綱について、別添のとおり一部改正したので、貴会の会員への周知について、ご協力くださるようお願いいたします。

1 適用時期

令和 7 年 1 0 月 1 日以降に入札公告等を行う工事から適用する。

2 添付資料

- (1) 改正概要
- (2) 新旧対照表
- (3) 秋田県週休 2 日制工事実施要綱

【担当】

秋田県建設部 技術管理課  
積算管理・建設DXチーム  
TEL : 0 1 8 - 8 6 0 - 2 4 3 2  
FAX : 0 1 8 - 8 6 0 - 3 8 0 0